

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

平成29年7月

平 川 市 長
平 川 市 議 会 議 長
平 川 市 教 育 委 員 会
平 川 市 選 挙 管 理 委 員 会
平 川 市 代 表 監 査 委 員
平 川 市 農 業 委 員 会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項（特定事業主行動計画の実施状況の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

○数値目標の達成状況

育児休業取得率

【目標】

女性職員は100%を維持する。男性職員は平成31年度までに10%以上とする。

	平成26年度 (目標設定時)	平成28年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
女性	100%	100%	100%
男性	0%	0%	10%

男性職員の配偶者出産休暇取得率

【目標】

平成31年度までに95%以上とする。

平成26年度 (目標設定時)	平成28年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
71.4%	62.5%	95%

男性職員の育児参加休暇取得率

【目標】

平成31年度までに60%以上とする。

平成26年度 (目標設定時)	平成28年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
28.6%	37.5%	60%

年次休暇等の取得の促進

【目標】

年次有給休暇平均取得日数を平成31年度までに10日以上とする。

平成26年度 (目標設定時)	平成28年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
7.1日	6.1日	10日

管理職の女性割合

【目標】

管理職に占める女性の割合を平成31年度までに14%以上とする。

平成26年度 (目標設定時)	平成29年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
7.14%	11.40%	14%

○取り組み状況

・イクボス宣言に伴う取組の実施

→ワークライフバランス研修を職員対象に実施。(H29年7月26日・27日)

→夏季休暇の実施期間を6～9月から6～10月の4ヶ月間へ拡大。

・女性職員のキャリアアップ支援

→県自治研修所主催の女性職員キャリアビジョン研修への受講を勧めた。(H29年7月12日・13日)

→共済組合主催の女性職員対象のレディースセミナーへの参加周知。

・時間外勤務の縮減

→総務課にてタイムカードを集計し、時間外労働勤務の時間数を把握。

過重労働者(月80時間以上又は3ヶ月平均で45時間以上)への産業医の健康相談を義務付けしている。